議案第１２号

令和３年度筑北村集落排水事業特別会計予算

令和３年度筑北村の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１７５，０２８千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第２条　地方自治法第２３０条の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表地方債」による。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和３年３月４日　提　出

筑　北　村　長　　関　川　芳　男

第１表　歳入歳出予算

歳　入

（単位：千円）

款	項	金　　額
1 分担金及び負担金		3
	1 分　担　金	3
2 使用料及び手数料		39,138
	1 使　用　料	39,137
	2 手　数　料	1
3 繰　入　金		120,977
	1 繰　入　金	120,977
4 繰　越　金		500
	1 繰　越　金	500
5 諸　収　入		12,310
	3 雑　　入	1
	4 受託工事収入	12,309
6 村　　債		2,100
	1 村　　債	2,100
歳　　入　　合　　計		175,028

歳　出

（単位：千円）

款	項	金　額
1 総　務　費		9,211
	1 総務管理費	9,211
2 農業集落排水事業費		60,720
	2 農業集落排水施設管理費	48,411
	3 受託工事費	12,309
3 林業集落排水事業費		8,127
	1 林業集落排水事業費	8,127
4 公　債　費		96,470
	1 公　債　費	96,470
5 予　備　費		500
	1 予　備　費	500
歳　出　合　計		175,028

第２表　　地　方　債

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債方法	利率	償還の方法
下水道事業	2,100	証書借入	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び機構資金等について、利率見直しを行なった後においては当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
合計	2,100			

歳入歳出予算事項別明細書

1　総　括

歳　入

（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	3	3	0
2 使用料及び手数料	39,138	38,244	894
3 繰入金	120,977	114,768	6,209
4 繰越金	500	500	0
5 諸収入	12,310	1	12,309
6 村債	2,100	0	2,100
歳入合計	175,028	153,516	21,512

歳　出

（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	9,211	6,623	2,588	0	2,100	7,109	2
2 農業集落排水事業費	60,720	45,000	15,720	0	0	22,387	38,333
3 林業集落排水事業費	8,127	3,604	4,523	0	0	7,324	803
4 公債費	96,470	97,789	△1,319	0	0	96,470	0
5 予備費	500	500	0	0	0	0	500
歳出合計	175,028	153,516	21,512	0	2,100	133,290	39,638

2　歳　入

(款) 1 分担金及び負担金　　(項) 1 分　担　金　　(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節 区分	節 金額	説明	
1集落排水事業分担金	3	3	0	1集落排水事業分担金	2	001 農業集落排水事業分担金	1
						001 農業集落排水事業分担金	1
						002 林業集落排水事業分担金	1
						001 林業集落排水事業分担金	1
				2滞納繰越分	1	001 農業集落排水事業分担金過年度分	1
						001 農業集落排水事業分担金過年度分	1
計	3	3	0				

(款) 2 使用料及び手数料　　(項) 1 使　用　料

1使　用　料	39,137	38,243	894	1現年度分	39,135	001 農業集落排水事業使用料	38,333
						001 農業集落排水事業使用料	38,333
						002 林業集落排水事業使用料	802
						001 林業集落排水事業使用料	802
				2滞納繰越分	2	001 農業集落排水事業使用料	1
						001 農業集落排水事業使用料過年度分	1
						002 林業集落排水事業使用料	1
						001 林業集落排水事業使用料過年度分	1
計	39,137	38,243	894				

(款) 2 使用料及び手数料　　(項) 2 手　数　料　　(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節 区分	節 金額	説明	
1手　数　料	1	1	0	1手　数　料	1	002 指定工事店手数料	1
						001 新規登録手数料	1
計	1	1	0				

(款) 3 繰　入　金　　(項) 1 繰　入　金

1繰　入　金	120,977	114,768	6,209	1一般会計繰入金	120,977	001 一般会計繰入金	120,977
						001 一般会計繰入金	120,977
計	120,977	114,768	6,209				

(款) 4 繰　越　金　　(項) 1 繰　越　金

1繰　越　金	500	500	0	1繰　越　金	500	001 繰越金	500
						001 繰越金	500
計	500	500	0				

(款) 5 諸　収　入　　(項) 3 雑　　入

1雑　　入	1	1	0	1雑　　入	1	001 雑入	1
						001 雑入	1
計	1	1	0				

(款) 5 諸　収　入　　(項) 4 受託工事収入　　(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節 区分	節 金額	説明
1受託工事収入	12,309	0	12,309	1受託工事収入	12,309	001 受託工事収入 12,309 001 受託工事収入 12,309
計	12,309	0	12,309			

(款) 6 村　　債　　(項) 1 村　　債

1下水道事業債	2,100	0	2,100	1下水道事業債	2,100	001 下水道事業債 2,100 003 下水道債（法的化事業） 2,100
計	2,100	0	2,100			

3 歳 出

(款) 1 総 務 費　　(項) 1 総務管理費　　(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
1一般管理費	9,211	6,623	2,588		2,100	7,109	2	2 給料	2,616	002 一般職給	2,616
										001 一般職給	2,616
				(地) 下水道債 (法的化事業)		2,100		3 職員手当等	1,850	001 扶養手当	120
										001 扶養手当	120
										002 住居手当	186
				(分) 農業集落排水事業分担金		1				001 住居手当	186
										003 通勤手当	24
				(分) 林業集落排水事業分担金		1				002 一般職通勤手当	24
										004 時間外手当	263
				(入) 一般会計繰入金		7,105				001 時間外手当	263
										007 期末手当	577
				(手) 新規登録手数料		1				002 一般職期末手当	577
										008 勤勉手当	411
				(諸) 雑入		1				001 勤勉手当	411
										009 寒冷地手当	89
										002 一般職寒冷地手当	89
										010 児童手当	180
										001 児童手当	180
								4 共済費	845	001 共済負担金	845
										001 職員共済負担金	845
								10 需用費	166	001 消耗品費	36
										001 消耗品等	36
										002 燃料費	94
										001 ガソリン	94
										006 修繕費	36

(款) 1 総　務　費　　(項) 1 総務管理費　　(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
										001 備品修繕費 36
								11 役務費	166	003 手数料 152 002 窓口収納及び口座振替手数料 152 006 自動車損害保険料 14 002 任意保険料 14
								12 委託料	2,150	002 村単事業委託料 2,150 001 資産台帳作成業務委託料 2,150
								18 負担金、補助金及び交付金	452	001 負担金 452 001 一般職退職手当負担金 445 002 一般職職員互助会負担金 7
								22 償還金、利子及び割引料	10	001 償還金 10 001 過年度分過誤納使用料等還付金 10
								24 積立金	1	001 積立金 1 001 積立金 1
								26 公課費	954	001 公課費 954 002 消費税 954
								27 繰出金	1	001 繰出金 1 001 一般会計繰出金 1
計	9,211	6,623	2,588		2,100	7,109	2			

(款) 2 農業集落排水事業費　　(項) 2 農業集落排水施設管理費　　(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
1施設管理費	48,411	45,000	3,411			10,078	38,333	7 報償費	30	001 報償金	30
										052 その他謝礼	30
				(入) 一般会計繰入金		10,078		10 需用費	24,393	001 消耗品費	55
										001 消耗品費	55
										005 光熱水費	9,939
										001 電気料	9,835
										002 水道料	104
										006 修繕費	14,399
										001 施設修繕費	14,399
								11 役務費	9,414	001 通信運搬費	525
										001 電話料	525
										003 手数料	8,730
										001 浄化槽法定検査手数料	102
										002 汚泥汲取り手数料	8,628
										005 保険料	159
										001 処理場火災保険料	159
								12 委託料	14,523	002 村単事業委託料	14,523
										001 維持管理委託料	14,352
										007 業務委託	171
								13 使用料及び賃借料	51	001 使用料	51
										001 インターネットサービス利用料	51
計	48,411	45,000	3,411			10,078	38,333				

(款) 2 農業集落排水事業費　　(項) 3 受託工事費　　(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
1受託工事費	12,309	0	12,309			12,309		12 委託料	4,565	020 単独建設事業委託料 4,565 013 実施設計・監理委託料（インフラ資産） 4,565
				(諸) 受託工事収入		12,309				
								14 工事請負費	7,744	020 単独工事請負費 7,744 020 工作物（インフラ資産） 7,744
計	12,309	0	12,309			12,309				

(款) 3 林業集落排水事業費　　(項) 1 林業集落排水事業費

1林業集落排水事業費	8,127	3,604	4,523			7,324	803	10 需用費	4,150	001 消耗品費 10 001 消耗品等 10 005 光熱水費 485 001 電気料 446 002 水道料 39 006 修繕費 3,655 001 ポンプ外修理費 3,655
				(入) 一般会計繰入金		7,324				
								11 役務費	684	001 通信運搬費 61 001 電話料 61 003 手数料 623 001 浄化槽法定検査手数料 20 002 汚泥汲取り料 603
								12 委託料	336	002 村単事業委託料 336 001 維持管理委託料 336

(款) 3 林業集落排水事業費　　(項) 1 林業集落排水事業費　　(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
								14 工事請負費	2,957	020 単独工事請負費 2,957 020 工作物（インフラ資産） 2,957
計	8,127	3,604	4,523			7,324	803			

(款) 4 公債費　　(項) 1 公債費

1元金	85,151	84,679	472	(入) 一般会計繰入金		85,151 85,151		22 償還金、利子及び割引料	85,151	001 長期債元金 85,151 001 長期債元金 85,151
2利子	11,319	13,110	△1,791	(入) 一般会計繰入金		11,319 11,319		22 償還金、利子及び割引料	11,319	001 長期債利子 11,319 001 長期債利子 11,319
計	96,470	97,789	△1,319			96,470				

(款) 5 予　備　費　　(項) 1 予　備　費　　(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1予　備　費	500	500	0				500			
計	500	500	0				500			

給 与 費 明 細 書

1 特別職　　集落排水

区分		職員数 (人)	給与費 報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)	共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
本年度	長等											
	議員											
	その他の特別職											
	計											
前年度	長等											
	議員											
	その他の特別職											
	計											
比較	長等											
	議員											
	その他の特別職											
	計											

備考　1 長等とは村長、副村長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
2 この表は、報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
3 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。

2 一般職
(1) 総 括

区 分	職員数(人)	給与費				共済費	合計	備考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)	(千円)	(千円)	
本年度	1 (　)		2,616	1,850	4,466	845	5,311	
前年度	1 (　)		2,534	1,482	4,016	836	4,852	
比 較	(　)		82	368	450	9	459	

区 分		扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)
職員手当の内訳	本年度	120	186	24		263			577	411	89	180
	前年度		210	24		254			545	398	51	
	比 較	120	△ 24			9			32	13	38	180

備考　1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 (　)内は、短時間勤務職員について外書きすること。

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説　明	備考
給　料	82	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分	82	昇給率 3.24%	
		その他の増減分			
職員手当	368	制度改正に伴う増減分	△ 12	期末手当 年間支給月数 2.60月 → 2.55月	
		その他の増減分	380	手当構成等の変動によるもの	

備考　増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

(3)給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職	医療職
令和3年1月1日現在	平均給料月額(円)	216,200		
	平均給与月額(円)	261,500		
	平 均 年 齢(歳)	31.0		
令和2年1月1日現在	平均給料月額(円)	209,400		
	平均給与月額(円)	239,100		
	平 均 年 齢(歳)	30.0		

イ 初任給

区 分	一般行政職(円)	技能労務職(円)	医療職(円)	国の制度		
				一般行政職(円)	技能労務職(円)	医療職(円)
高校卒	150,600	143,800	259,500	150,600	143,800	259,500
大学卒	182,200			182,200		

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職			医療職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年1月1日現在	1級	( )	( )	1級	( )	( )	1級	( )	( )
	2級	1 ( )	100.0 ( )	2級	( )	( )	2級	( )	( )
	3級	( )	( )	3級	( )	( )	3級	( )	( )
	4級	( )	( )		( )	( )	4級	( )	( )
	5級	( )	( )		( )	( )	5級	( )	( )
	6級	( )	( )		( )	( )		( )	( )
	計	1 ( )	100.0 ( )	計	( )	( )	計	( )	( )
令和2年1月1日現在	1級	( )	0.0 ( )	1級	( )	( )	1級	( )	( )
	2級	1 ( )	( )	2級	( )	( )	2級	( )	( )
	3級	( )	( )	3級	( )	( )	3級	( )	( )
	4級	( )	( )	4級	( )	( )	4級	( )	( )
	5級	( )	( )		( )	( )		( )	( )
	6級	( )	( )		( )	( )		( )	( )
	計	1 ( )	0.0 ( )	計	( )	( )	計	( )	( )

(級別の標準的な職務内容)

区　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
一般行政職	主事及び主事補の職務	主任の職務	係長、主査及び主任の職務	課長及び課長補佐の職務 困難な業務を分掌する村長が定める係長及び主査の職務	課長及び課長相当職 困難な業務を分掌する村長が定める課長補佐の職務	相当困難な業務を分掌する村長が定める課長の職務
技能労務職	用務員、調理員、労務、作業指導員の職務	用務員、調理員、労務、作業指導員の職務	困難な業務を分掌する主任の用務員、調理員、労務、作業指導員の職務 主任の用務員、調理員、労務、作業指導員の職務			
医療職	医師の職務	高度な技術を有する医師の職務	相当高度な技術を有する医師の職務	相当高度な技術を有する村長が定める医師の職務	相当高度な技術を有する村長が定める医師の職務	

エ 昇給

区分			合計	代表的な職種		
				一般行政職	技能労務職	医療職
本年度	職員数 (A) (人)		1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)		1	1		
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	1	1		
	比率 (B)／(A) (%)		100.0	100.0		
前年度	職員数 (A) (人)		1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)		1	1		
	号給数別内訳	1号給 (人)				
		2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	1	1		
	比率 (B)／(A) (%)		100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.225 ( )	2.225 ( )	4.45 ( )	有	算定基礎 国と同じ
前年度	2.225 ( )	2.275 ( )	4.50 ( )	有	〃
国の制度	2.225 ( )	2.225 ( )	4.45 ( )	有	

カ　定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区　　分	20年勤続の者（月分）	25年勤続の者（月分）	35年勤続の者（月分）	最高限度（月分）	その他の加算措置等	備　　考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	制度あり	
国の制度（支給率等）	24.586875	33.27075	47.709	47.709	制度あり	

キ　地域手当

支給対象地域			
支給率（　%　）			
支給対象職員数（人）			
国の指定基準に基づく支給率（%）			

ク　特殊勤務手当

区　　分	全職種	代表的な職種		
		一般行政職	技能労務職	医療職
給料総額に対する比率（%）				
支給対象職員の比率（%）（令和3年1月1日現在）				
代表的な特殊勤務手当の名称				

ケ その他の手当

区　　分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶　養　手　当	同　じ	
住　居　手　当	〃	
通　勤　手　当	〃	

備考　1　「ア　職員1人当たり給与」、「イ　初任給」、「ウ　級別職員数」、「エ　昇給」及び「ク　特殊勤務手当」は、給料表の区分によることとし、複数の職種について同一の給料表を適用している場合にあっては、原則としてそれぞれの職種の区分によること。

2　「ア　職員1人当たり給与」及び「ウ　級別職員数」は、予算調製時及びその1年前の数値により、「ク　特殊勤務手当」の支給対象職員の比率は予算調整時の数値により、それぞれ作成すること。
3　「ア　職員1人当たり給与」は、短時間勤務職員以外の職員について作成すること。
4　「ア　職員1人当たり給与」の平均給与月額は、期末手当、勤勉手当、退職手当及び寒冷地手当を除いて算定すること。
5　「イ　初任給」の国の制度の職種の区分は、原則として、当該会計において職員に適用される給料表に対応する俸給表が適用される国家公務員の職種の区分によること。
6　「ウ　級別職員数」の(　　)内には、短時間勤務職員について外書きすること。
7　「ウ　級別職員数」の「(級別の標準的な職務内容)」は、原則として、当該会計における最も代表的な職種の職員に適用される給料表に係る職種について作成すること。
8　「エ　昇給」の職員数欄には、短時間勤務職員以外の職員数を記載すること。
9　「オ　期末手当・勤勉手当」は、管理又は監督の地位にある職員以外の職員について作成するものとし、支給期別支給率欄及び支給率計欄には当該職員の標準的な支給率を、これらの欄の(　　)内には、再任用職員の標準的な支給率を、備考欄には、算定基礎に含まれる手当の種類について国の制度との異同等をそれぞれ記載すること。
10　「キ　地域手当」の支給対象地域欄には、支給率の区分及び国の指定基準に基づく支給率の区分により分別して記載すること。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

集落排水事業特別会計

（単位：千円）

区分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込額		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
下水道事業債	576,918	509,104	2,100	68,904	442,300
資本費平準化債	175,203	161,192	0	14,077	147,115
過疎対策事業債	13,305	10,435	0	2,158	8,277
合計	765,426	680,731	2,100	85,139	597,692